

令和4年度 第4回埼玉県ヤングケアラー支援推進協議会

日時：令和5年2月17日（金）午後1時30分～3時30分

会場：彩の国すこやかプラザ セミナーホール

発言者	発言要旨
進行：事務局 (県社協 熊井部長)	<p>本日はお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。ただ今から、令和4年度第4回ヤングケアラー支援推進協議会を開催いたします。</p> <p>私は、進行を務めます埼玉県社会福祉協議会の熊井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>会議の公開についてですが、県では、外部の委員の皆様を含めたこのような会議につきまして、御検討いただく内容が個人のプライバシーを侵害するおそれ、あるいは、特定の者に不利益を与える恐れがあるなどの場合以外には、原則として公開することとしております。</p> <p>本日の会議の内容は、非公開の事由には当たらないものとして公開とし、会議資料は会議終了後速やかに、会議の議事録は後日、ホームページで公表させていただきますので、御了承ください。</p> <p>また、記録のための録音及び写真撮影を行いますので御了承ください。</p> <p>なお、本日の傍聴者は1名いらっしゃいますのでご報告いたします。</p> <p>はじめに、新たにご就任いただきました委員をご紹介します。</p> <p>次第資料2ページの名簿をご覧ください。</p> <p>埼玉県民生委員・児童委員協議会から、これまで、清水秀文委員にご協力をいただいておりますが、役職の交代に伴い、主任児童委員部会 副部会長の生田 由紀子様に、新たに委員としてご依頼させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本日の出席者は、名簿のとおりです。</p> <p>それでは、早速、協議に移らせていただきます。 ここからの進行は、議長の田中委員にお願いいたします。</p>

<p>田中議長</p>	<p>これよりしばらくの間、議長を務めさせていただきますので、委員の皆様の御協力と、忌憚のない御意見をお願いいたします。</p> <p>【協議（１）ヤングケアラー支援の手引き（仮称）について】 それでは、協議１に入ります。 本日は、「手引きについて」の最終確認を行うこととなっております。分量が多いので、区切りながら、委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。では、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 （県社協 大島主幹）</p>	<p>— 資料１【P1～18の概要を説明】—</p>
<p>田中議長</p>	<p>では、この18ページまでで、委員の皆さまから、気になる点、付け加えること、表現について、細かいことでもいいので、気付いたことがあれば、発言してください。いかがですか。</p> <p>短時間にまとめていくのは本当に大変なことだったと思いますが、委員の皆さまからも、前回の委員会をへて、色々な意見を盛り込んでもらっていると思います。</p> <p>では、私から１点いいですか。7ページの円グラフにあるような、ヤングケアラー支援の考え方のところなのですが、今、説明があったように、もし可能なら、円の上の辺りの「そのため」の所の下とかに、この図を説明する表現が何かあった方がいいのではないかと感じました。</p> <p>文中にある「子ども自身が悩みを表示できない」には、バランスを取ることが難しいことが、その中に含まれるので、この辺りに図の説明が加わるような表現があるといいのではないかと感じました。</p> <p>皆さまからはいかがですか。この図の元となっているものは、厚生労働省が出している研究の参考で、そこでは3段階に分けて、ドラム缶のような模型で説明があるのですが、この埼玉県のスタートブックにおいては、バランスを取ることが難しいという尺度で、矢印のような度合、グラデーションで表現をしています。やはり、①、②、③全て、どのような状況でも、相談や見守りが必要だと伝わる図にはなっていると思います。</p> <p>私からもう一つ、13ページで、学校教育関係の所の、一連の流れがある中で、発見後の対応ですが、下から2番目の黒四角で、</p>

	<p>必要に応じて教育委員会に相談し、関係機関との連携を検討するという1文がありますが、これは実際の意見を聞きたいと思っています。</p> <p>この「検討する」の後に、16ページの、区の市町村や支援機関への連絡連携につながってくると思うので、そこがつながっていくような書きぶりが何かあればいいと思います。</p> <p>合わせて、10ページのフローの図と合うようなかたちで、10ページの図だと、左側に学校・教育委員会とありますが、発見をした後、市町村への連絡という矢印が出ています。ここを、13ページの所では、もう少し丁寧に解説というか、対応方法を出している書きぶりになっていると良いと思います。</p> <p>13ページの下から2番目の、「必要に応じて」の所で、実際に、教育委員会に相談し、関係機関との連携を検討するというのは、市町村窓口につなぐプロセスに行くまで、現状、スムーズに行くのか教育委員会や教育関係の立場で発言をしてもらえとうれしいです。この辺りの、発見後の対応というところで、ポイントにすべきことは、改めていかがですか。</p> <p>矢野委員、いかがですか。</p>
矢野委員	<p>市町村によって、ヤングケアラーに係る対応は異なると思いますが、この点自体には、違和感はありません。ただ、教育委員会が担当者として賽を振るということは、それほど多くないと思うので、先生の言われているとおりに捉えて問題ないと思います。ですが、学校も、「まずもってどこにつなぐか」というのは一番気にするところだと思います。</p>
田中議長	<p>フローとして、教育委員会に、こういった事案があることを必ず報告するというようにするわけではなく、例えば校長なり、中学校などで気付いた後に、直接、地元のヤングケアラー相談窓口にお問い合わせをして、具体的な支援を展開していくということはあるかという意味でいいですか。</p>
矢野委員	<p>私は、「教育委員会に報告をする」という文言は入れておいてもらいたいのですが、いかがですか。市町村レベルでいうと、児童虐待案件は、児童相談所、虐待対応課に通告などを入れて、その後、必ず教育委員会に報告するようになっています。なぜかというと、保護者から教育委員会にお問い合わせが来る可能性が高いか</p>

有賀委員	<p>らです。ですから、「報告する」という言葉はどこかに入っているとありがたいのですが、有賀委員、いかがですか。</p> <p>県の教育委員会としても、学校でヤングケアラーの支援、あるいは、どのように対処したらいいか、学校として困っているということがあれば、教育委員会に相談が行って、それで窓口を紹介するとか、関係機関につなげるといったことは当然できると思うので、いいと思います。</p>
田中議長	<p>「必要に応じて」という表現があるので、必ず報告をしてくださいという書き方をするのか、現状のままで問題ないということであればこのままでということですが、教育委員会にも相談や報告をすると同時に、行政の福祉、例えば要保護児童対策地域協議会や、市町村のヤングケアラー相談窓口に学校から相談なり報告するということですね。</p> <p>そのほか、皆さまから何かありますか。猪野塚委員、お願いします。</p>
猪野塚委員	<p>16 ページのところで、児童虐待の、特にネグレクトの部分で、ヤングケアラーなのか虐待なのか微妙なものを、例として挙げておいたほうがいいのではないかと、拝見して改めて思いました。例えば、家族のケアやきょうだいの世話をしないといけないので、学校に行けないとか、夜間に子どもだけにいるとか、そういったグレーな具体例をここに入れることで、ヤングケアラーだと思ったけれども、もしかしたら虐待のほうかもしれないといったところが、見た方の参考になると思いました。</p>
田中議長	<p>少し例示を出すという意見が出てきました。グレーなところというのは確かに、判断に迷うところはありますし、ここに「ためらわず」みたいな表現もありますが、例示の記載があるといいということですね。ありがとうございます。ほかはいかがですか。齋藤委員、お願いします。</p>
齋藤委員	<p>鳩山町の齋藤です。16 ページの、連絡・通告のイメージのところですが、こちらは、対応したことがある行政や支援者ならいいのですが、その前のページに、地域活動、地域住民の方も読むくだりがあるとすると、この 16 ページの、ヤングケアラーを発見した後で、支援の必要性を地域住民が自分で考えないといけないの</p>

<p>田中議長</p>	<p>だろうかと思ってしまうと、少々大変なのではないかと思いました。</p> <p>支援者だけではなく、県民の皆さんに見てもらおうとなると、この辺りの書き方を、地域住民の方が自分で支援の必要性を考えて、なおかつ虐待の可能性はあるかどうかを考えて、連絡をする、しないところまでを、地域住民の方にお問い合わせするのは少し違うのではないかと思いました。</p> <p>今さらに申し訳ないのですが、この図を、ヤングケアラーを発見したら、1人で抱え込まず、どこかに相談するような、簡単なくだりでもいいのではないかと思っていました。</p> <p>もう少し読み手を意識した書きぶりが必要ではないかというところですね。今の点、大島さん、いかがですか。</p>
<p>事務局 (県社協 大島主幹)</p>	<p>ここは悩んだところではありまして、一般的な住民の方が遭遇するパターンと、関係者や支援者、子ども食堂などの地域の活動者が発見したパターンと、両方あるだろうと思っていました。実は、この市町村の相談窓口というところで、PO参照ということがあるのですが、場合によっては、ヤングケアラーの担当窓口だけでなく、実際には46ページの相談窓口一覧にあるような困りごとに応じた相談先の連絡もあるのではないかと思っていました。確かにご意見のとおりだと思います。ここでは、虐待と通常の相談というところで、はっきり分けて示したほうがいいのではないかとということで、2つに分けました。書きぶりについては、検討させてもらえればと思います。</p>
<p>田中議長</p>	<p>そのほかで、7ページに戻るのですが、子どもの権利を守り、中心に考えるという視点が、前回から追加で加わっています。こちらの表現などは、特に問題ないですか。上の記述ともつながってきますが、「子どもを中心に」と、権利条約にも触れています。これが理念の1つというか、考え方、捉え方として重要な点ということで、このように記載をするのは、私はいいいことだと思います。</p> <p>では、そのほか意見はありますか。木下委員、お願いします。</p>
<p>木下委員</p>	<p>内容ではなく、表記、書き方のことなのですが、全体のページを通して、例えば6、7ページで、最初に項目があって、ヤングケアラーとは(定義)とあり、その次に、丸が頭に付いています。どのページも、最初にタイトル、項目があって、丸が付いて、文章が</p>

<p>田中議長</p>	<p>始まっています。これは個人的な感覚なのですが、丸を取ってもらって、書き出しを1マス下げるかたちの表記のほうが見慣れているスタイルなのではないかと思いました。そこは皆さんの意見もあると思いますし、大したことではないのですが、丸を取って最初の1マスを下げる表記がいいのではないかと率直に思いました。</p> <p>それと10ページ、これも表記の問題なのですが、(1)支援の流れで2つ丸があって、2つ目で、「ポイントをお示しします」と書いてあります。細かい話ですが、ほかは、一般的なですます調で書いてあるのに、ここだけへりくだった感じで「お示しします。」と書いてあって、そこだけ書き方が違うなと思いました。以上です。</p> <p>デザインは事業者にお願いするところなので、この丸を、項目ごとというか、センテンスごとに付けていくのは、外すかたちで大丈夫ですか。</p> <p>ご意見、ありがとうございました。では、時間も限られているので、19ページ以降の説明を引き続きお願いします。</p>
<p>事務局 (県社協 大島主幹)</p>	<p>— 資料1【P19～29の概要を説明】 —</p>
<p>田中議長</p>	<p>具体的な支援の展開の話になっていくわけですが、19ページから29ページにわたって、皆さまから気になる点などがあればお願いします。順番に行くと、19ページ、市町村で責任を持つ機関の必要性や、窓口の設置の考え方が適切かどうかというところではいかがですか。設置の例示、事例も載っていますが、何か付け加えるようなことはありませんか。</p> <p>23ページの情報共有における留意点も非常に重要な点だと思います。個人的にリクエストしたいのは、最初の文章で、「原則としてヤングケアラーのその家族からの同意を得ることが必要」という箇所は太字にして強調するといいのではないかと思います。情報共有における留意点を明記した上で、24ページには、それぞれ法律に基づく支援会議や情報の扱いの有り様の情報が記載されています。</p> <p>そして26ページ、ここが一番議論するところだと思うのです。</p>

<p>亀田委員</p>	<p>が、ケースをアセスメントしていく中から、ステップ1~4という段階がありますが、この辺りは実際に、入間市や鳩山町などの動きの中で、何か気になる点があれば意見ををお願いします。</p> <p>入間市に質問なのですが、実際、ケースとして上がってきた時に、ステップ1~2の段階では、情報収集した機関から色々聞いたり、本人に会って話を聞いたり、あるいは家族など、様々な登場人物がいると思うのですが、それを踏まえた上で、支援計画の作成や進行管理は、今、どのようにしていますか。参考までに教えてください。</p> <p>入間市では、今、支援が始まったばかりということもあり、ちょうどモニタリング等をしている時期なのですが、読んで中で特に違和感がないので、この流れでやっているのかなという感じです。</p> <p>ケース会議に関係機関を集めた中で、振り返りなどをして、そこで、皆さんで新たな計画を立てて、後日また関係者と一緒に家を訪問して説明をするという方法を取っています。ですから、この流れで合っていると思います。</p>
<p>田中議長</p>	<p>本人や家族に説明をして同意を得るところについてですが、こういう方針で、新たなサービスを導入する時には、その家庭に入る人が色々と代わることもあると思いますし、子どもの学年や年齢によって理解度も違うと思います。実際の説明や同意などは、どのようにしているのでしょうか。同意も、ある自治体では、一筆書いてもらおうかと議論をしているところもあるのですが、そこまで求めてしまうと少々大変ではないかということもあります。中核となって、コーディネートする方の業務の大変さみたいなところもあるのですが、実際に計画書というのは、紙に落とし込んで説明するというような方法ですか。</p>
<p>亀田委員</p>	<p>まだ正式な計画書が出来上がっていないくて、申し込みの時には、申請書を書いてもらうのですが、実際に細かな計画ができて、サインをお願いする、という形式では書いてもらっていません。口頭で、こういう支援方針で、週に何回ぐらい支援に入りますがいいますか、ということを本人と家族に聞いて、入ってよければ、それでOKとして取っています。</p>
<p>田中議長</p>	<p>では、支援者側としては、ケース記録などを用意しておいて、面談をして、同意を得たことで記録を取っておくという方法ですね。</p>

<p>亀田委員</p>	<p>はい。</p>
<p>田中議長</p>	<p>もし良ければ、重層的支援体制整備事業をされている鳩山町に、ヤングケアラーケースがあればお話ししたいです。なければ、ほかの児童などでの取り組みをお願いします。</p>
<p>新井委員</p>	<p>鳩山町の長寿福祉課の新井です。鳩山町のケースの流れの例示としては、26 ページの例示で大丈夫だと思います。</p> <p>ただ、実際のケースとしては、鳩山町の場合は、同意書でやらせてもらっていますが、正直な話、本人が課題に気付いていなかったり、家族の同意が得られるケースはとても少なかったりします。そのため、鳩山町では、先ほどから話が出ている、支援ありきということで、本人の同意がない状態での会議を実施して、計画等については、本人に確認をしてもらうというよりは、関係機関で、その計画に沿って目標を定めて、こういうことで進めていきたいと思います。また、関係機関がとても多いので、個々の流れというのは、皆さんが把握し合うというよりは、個々の目標をしっかりとこなしてもらって、マネジメントを総合相談にもらうケースが多いと思います。</p>
<p>田中議長</p>	<p>様々な関係機関が多いということで、実際、マネジメントする際には、会議体を待たずに、コーディネートをする方、総合相談のアウトリーチしていくというか、みんなで集まると 30 人ほどの大規模になってしまうということですね。</p>
<p>齋藤委員</p>	<p>会議体は、重層的支援体制整備事業の支援会議、本人の同意なしでできる社会福祉法に基づいた会議で情報共有をします。それで、このヤングケアラーという問題に関して、気付いていない家庭だからこそ、こちらの支援が入ってきます。ある程度、気付いている家族は、自分で介護保険の申請をしたり、ほかのサービスを使ったりして何となくやれている家庭が多いです。やはり、最初の介入は、サービスも知らない、子どもがやってくれるからそれでいい、というところが気付いたら、そこが私たちの入り口であって、まずは、ゆるく支援に入れさせてもらって、だんだん、その家庭が、ヤングケアラーという状態で、実はお子さまに負荷が掛かっているのだということを、信頼関係を後から築いて、気付いてもらって、そこでやっと同意を得るという流れのほうが、鳩</p>

<p>田中議長</p>	<p>山町は多いのかなと思っています。</p> <p>今、ヤングケアラーというキーワードがたくさん飛び交っているので、もしかすると、本人は自分がヤングケアラーと言われたくないという気持ちがあったり、薄々感じているけれども自分がそうだとは言いづらかったりするけれども、周りから「ヤングケアラーですよ。」ということで支援が必要な人だと言われてしまうのも、本人にとっては、傷付いてしまうなど、受け入れる段階も幾つものケースがあると思います。関わりながら、関係性を大事にしながら、こういうこともできるかもしれない、本人への提案とか、まず家族にサービスを導入するなどして、使ってもらう中で、ケア負担を軽減していくことが実際にはあるということですね。</p> <p>ステップ1のところ、本人の抱える課題や個別ニーズを整理したり、本人の認識を確認したりしながら、ですね。この辺りは大事な点だと思いますが、いかがですか。民間団体でも、NPOを運営している皆さんから、何かありませんか。行政の仕組みの中で、ケースの検討といった話がありますが、実際に色々な方と向き合っておられると思います。</p>
<p>土屋委員</p>	<p>やはり行政の仕組みについて少し思うことがあります。子どもの相談というのは、どの自治体も家族からになってくると思うのですが、実際、子ども家庭総合支援拠点は、家族以外からの相談を受け付けているのですか。行くと、やはり本人が来てくれないと、ということで返されてしまうことが結構多いように思っています。19ページの、各関係機関からの相談で、家族以外から相談しに行けるのかどうか、少し疑問に思いました。</p>
<p>田中議長</p>	<p>家族以外というのは、ケアが必要な家族以外からということですか。</p>
<p>土屋委員</p>	<p>この間、私の友人が、がんで亡くなったのですが、そのお嫁さんが鬱なのです。それで、子どもさんがいて、下の子がまだ小学校に入っていない。その状態を知っている友人から、「土屋さん、専門ですよ。」と相談があったのです。その方は、すごく心配してくれているのですが、果たして、その方が子ども家庭総合支援拠点到相談に行けば相談に乗ってくれるのでしょうか。おそらく家族の方は行かないと思うのですが、その状況を周りは知ってい</p>

田中議長	<p>るわけです。私も含めて知っているのですが、こういう時はどうすればいいのかと思い、それで家族以外の人の相談について聞きました。</p> <p>15 ページに戻りますが、地域の活動の方や地域住民の方、近所、友人の方などが、そういった状況の家庭を気に掛けていて、気付いた友人から公的機関につないでいくというのは、15 ページのルートになるのではないかと思います。その上で、悩んでいる母親を、長期的に支えながら、今後のことを一緒に考えていく伴走的な人がどなたになるのかといったところを、誰と検討するのか、みたいなことですか。</p>
土屋委員	<p>そうです。実際に、そういう窓口をしている方に聞いてみたいです。家族以外から、「困ってそうですよ。」という相談が来たことがあるのではないかと思います。</p>
田中議長	<p>猪野塚委員、ありませんか。</p>
猪野塚委員	<p>埼玉県全体ではなく、あくまで富士見市子ども未来応援センターでの対応についてということで答えます。</p> <p>家族以外の方からとしては、実際にヤングケアラーと思われるお子さんが働いているアルバイト先の人から連絡をもらったこともあって、そういった場合にも話は聞かせてもらいます。ただ、そこから次にどうアプローチするのかというと、今の話のアルバイト先の方は、勝手に言っているのか分からないから名前を伝えるのがちょっと、という感じだったので、その時は、子ども未来応援センターに相談できることを伝えてもらえるかとか、話をしてもらって、学校などに相談できているのかを聞いてもらうとか、アドバイスと言うとおこがましいかもしれませんが、話をさせてもらった事例はあります。</p> <p>実際、本人や家族につないでもらえるのであれば、橋渡ししてもらえたらありがたいと思っています。というのも、情報だけだと、私たちは急に行けないのです。急に「こんにちは。」とこちらが行っても、なんで来たのですかとなってしまいますので、橋渡しをしてもらえるのであれば、家族に限らず、関係機関の方が関わっているといったことでも相談をお受けできるのではないかと、私どもの部署では、そのようにしています。</p> <p>一方で、関係性などをよく聞いてみると、ご近所トラブルがあ</p>

<p>土屋委員</p>	<p>るのかなということもあります。心配だという話の中に、自分が被害に遭った話がメインになるようなこともあり、それは、どちらかというところだと近所トラブルの延長なのかなと思うこととか、親族内のトラブルによる連絡なのかなと感じる時もまれにあります。そういった場合でも話はもちろん、どなたでも聞かせてもらいますし、内容を聞かせてもらった上で判断をすることになります。</p> <p>今ので、とてもすっきりしました。話はどなたでも聞かせてもらうというのは、やはり、これはとても大事だと思います。どんな人でも、可能性があって、気が付いたのなら、取りあえず窓口には、話はどなたでも聞かせてもらうのが大事なのだなと、とても感動しました。</p>
<p>田中議長</p>	<p>ほかにいかがですか。ヤングケアラーの家庭は、ケアの対象者の方が、例えば施設に入居したとか、亡くなったということで、ケア役割がなくなり、終わる場合があります。その後も、その子のキャリア形成や進学といったことのケアを引き続き行うことも重要だと思っています。わりと、既存の要介護者への支援、介護保険、障害者福祉支援法等で、関わっている関係機関は、ケア対象者がいなくなってしまうと、ずっと引いてしまいます。</p> <p>切れ目のないところの話にもつながってくるのですが、親を亡くしたり、障害のあるきょうだいを亡くしたりすると、傷付きもあると思います。本人の状況にもよりますが、ヤングケアラー支援のコーディネートをする場合、心理的なケアや大学進学も含めた、継続した支援が必要ではないかと思っています。</p> <p>26 ページのモニタリングのところ、家族の状況の変化に応じてとありますが、やはり、ケア対象がいなくなった後も継続した支援が必要な場合も、大いにあるのではないかと思います。若者ケアラー支援にもつながってきますが、どこかに、何かそういった表現があるといいのではないかと思います。</p> <p>ほかにいかがですか。では続いて 30 ページ以降をお願いします。</p>
<p>事務局 (県社協 大島主幹)</p> <p>田中議長</p>	<p>— 資料 1 【P30～37、P46～49 の概要を説明】 —</p> <p>様々な事例の取り組みが載っていて、ここが埼玉県らしいスタ</p>

<p>椎名委員</p>	<p>ートブックになるのではないかと私も思っています。</p> <p>30 ページ以降、社会資源の把握ということで、こういう観点からのサポートがあるのかとか、こういう部署があるのかとか、たくさん例示があって、コーディネーターの方が実際にこれを見て、ある種、辞書的に使えると思います。内容も 30、31 ページの記載は、字が細かいのでデザインをもう少し見やすく、カテゴリーに色分けなど何か工夫があればいいと思います。様々な分野につながって、連携しながら支えていく必要があるので、網羅されつつあるのかなとは思っています。</p> <p>皆さまから見て、漏れている点や、もっと記載してほしいところがあれば、よろしくお願いします。いかがですか。</p> <p>椎名委員、病院関係のところ、医療機関において、メディカルソーシャルワーカーなど、そういった相談に乗りますといったところは大丈夫ですか。</p> <p>今の記載だと、31 ページ、訪問診療など訪問系の話はあるのですが、病院内での取り組みや、診断後の相談場所など、どちらが先かは分かりませんが、むしろメディカルソーシャルワーカー発信で動くこともあるかと思うのですが、この辺りの制度面で意見があればお願いします。</p> <p>さいたま赤十字病院の椎名です。今は各医療機関に相談窓口も設置されていますし、診療報酬上は、相談体制を整えることで診療報酬加算を取得することができることから、各医療機関では、名称は色々ですが、総合支援センター、医療福祉相談室、家族支援室といった名称で相談窓口を設置しているところが多いと思います。病院を受診した際に、そのような相談窓口の案内が分かりやすくあると、病院に行かれた際に、相談してもらいやすいかもしれません。</p> <p>最近ですと、救急に関しては、重症で入ってきた方の家族支援を専門に行う入院時重症患者対応メディエーターという医療スタッフを設置することで加算が取れるようなこともあり、病院側も、患者さんはもちろんですが、そのご家族に対する支援体制を整えてきていますので、病院側でキャッチして関係機関につなぐことも増えていくのではないかと期待しています。また、病院にも相談窓口があると認識して頂く情報提供になる文言があることで、受診やその付き添いで病院に行ったついでに、の感覚で相談窓口を利用してもらいやすくなるのではないかととも思います。</p>
-------------	--

田中議長	<p>医療機関において、こういった方がコーディネーションの窓口になるのかはあってもいいかもしれません。訪問系と心の健康だけだったので、その辺りは、ぜひ追加していいと思います。そのほかいかがですか。</p> <p>社協の役割は、様々ですが、調整役、つなぎ役というところも強調されています。</p>
長谷部委員	<p>30 ページの一番下、高齢者福祉分野の中で、地域包括支援センターの内容はこのとおりなのですが、その下の、居宅介護支援事業所に、介護保険サービスに関する相談とあります。こちらは、契約を結んだ方であれば、もちろん相談に乗るのですが、一般市民の方は、居宅介護支援事業所にはなかなか相談に行っていないのが現状です。ですので、介護保険サービスに関する相談は、包括支援センターの枠組みに入れてもらって、なおかつ、提供主体のところに、市町村の介護保険担当も入れてもらえると、どちらかで相談してもらえれば、総合相談につながると思うので、検討をお願いします。</p>
田中議長	<p>そのほか、いかがですか。土屋委員、お願いします。</p>
土屋委員	<p>35 ページの、「イ」支援団体への助成事業のところなのですが、ふと見て思ったのが、赤い羽根、こども食堂・未来応援基金、浦和競馬こども基金、ひまわり基金等は、この後もずっとあるかどうかは分からないので、この冊子が出た時点ではこれがあるということを示すために、令和何年度と文言を入れておいたほうがいいと思いました。</p> <p>それと、埼玉県の事業に、福祉事業者に対するシラコバト基金助成事業などもあるので、それも入れていいのではないかと思います。</p>
田中議長	<p>そのほかいかがですか。この 34 ページは非常に重要なページだと感じています。ケースの終結をどう捉えるかは、本当に難しいと思っています。先ほどケース介入のステップで発言しましたが、継続的な信頼関係や、継続的な支援をどう考えていくのかは大事だと思います。</p> <p>逆に言うと、ケースとしてずっと挙がっていると、どんどん増えていってしまうので、所管する部署がパンクしてしまうという懸念もあります。何をもって終了と捉えるのか、その辺り、これ</p>

<p>猪野塚委員</p>	<p>が実際に発表された後、各市町村で受け止めて、どのように考えていくことになるのか、というところもあると思います。</p> <p>児童分野で、猪野塚委員や亀田委員に質問したいのですが、ケースの終了は、どのように捉えたらいいのでしょうか。</p> <p>富士見市では、子どもの総合相談窓口を設置しているので、ヤングケアラーに特化はしていませんが、その中にヤングケアラーで困難を抱えているお子さん、という捉え方をしています。ですので、田中議長が言われたように、ケア対象者の方がいなくなったとしても、お子さんはそこにいますので、支援対象だと捉えています。そのお子さんが、実際、その先に生活上の困難がなくて、人の支援を受けるなどしてやっていけるという判断ができれば終結だったりとか、成人して社会人になって自立していけることが確認できれば終結するという判断になってくると思います。</p> <p>実際にヤングケアラーで関わっているお子さんで、ケア対象者の方が亡くなられてしまった事例があって、心のケアや、この先、究極に言うと1人になってしまうので、どう支えていくかは、検討が必要だと思っています。</p>
<p>田中議長</p>	<p>今言われた、18歳になって、児童ではなくなって成人になってからというところも、これはある県内のスクールソーシャルワーカーさん、あるいはスクールカウンセラーさんが言われたのですが、学校を卒業してしまうと関われないもどかしさがあるということでした。18歳以降、特に大人の移行期と言われる25歳ぐらいまでの時期で孤立してしまうケースは、あると思います。ここを、児童分野から若者支援につないでいくことなどが必要で、さいたま市の取り組みでは若者も丸ごと入っていると思います。その辺りのメッセージとして、切れ目のない支援を具体的にどうするかというところで、所管する場所が総合相談などになればいいですが、児童分野などになった時は少し心配です。その辺り、入間市では、18歳以降、進学の問題があるような場合、どのように受け止めて、対応することを検討していますか。18歳の壁はどうですか。</p>
<p>亀田委員</p>	<p>今、そこが壁になっていると感じています。入間市は、ヤングケアラー支援を掲げているのですが、実際に、18歳の高校を卒業した後も支援を福祉の総合相談支援室で行うことに決まっています。ただ、何かにつまずきがあったり、経済困窮だったり、そうい</p>

<p>田中議長</p>	<p>う方に関しては継続して関わってくれるのですが、ケアしていた方が亡くなられて、ケアラーが元気で、表立って問題ないという方に関して、定期的に関わっていくのは今のところありません。私たちと関係性が築けていれば、今もお互いに話をすることもありますが、この関係が、18歳で終わりだとよく言われるようになっているので、行政の中でどのようにつながっていくのかは課題だと感じています。</p> <p>このスタートブックにそこまで書き込んでいくというのは難しいと思いますが、今後の課題であることの捉え方や、アップデートしていく話も当初はあったと思います。その辺りは引き続きの課題になると思います。</p> <p>草場委員、地域で子どもたちを見守る中で、大人になっていく時の伴走的なサポート、支援というものがあると思うのですが、いかがですか。</p>
<p>草場委員</p>	<p>まだまだ実際の事例であるというわけではないのですが、今、話を聞いていて、こここそ子どもの居場所、市民活動の出番ではないかと感じました。私たちのところにも、例えば、サポート校を卒業して大学受験をしたいと、既に21歳になる方が、勉強したいので場を探しにきたことがあります。</p> <p>それから、学習支援で関わった子が大きくなって、今度は教えたいという関わり方で、来てくれたことがありました。</p> <p>市民活動としては、別に枠を決めるわけでもなく、何歳までというわけでもなく、また、サポートを受ける例ではなく、する側に立って、また、その中に関わっているという、とても柔らかいつながりでサポートすることができて、これこそ市民活動として、そこをカバーできたらと思います。</p> <p>ですから、問題が解消された後も、つながりを持っていて、来たいと思ってくれる子も、ありがたいことに多くて、そういうところのつながりを地域ですっと保ち続けるというのは、学習支援のほうが多いのですが、学習支援や子ども食堂などの意義になると思います。ぜひ、そちらのほうにつなげてもらえれば、また違ったサポートのかたちがあるのではないかと思います。</p>
<p>田中議長</p>	<p>そうすると、34ページにある定期的な会議体で、この記載にもあるように、民間支援団体とのネットワーク化を図っていくというのは、そういった継続的なサポートを作っていく上でも重要な</p>

<p>事務局 (県社協 大島主幹)</p>	<p>点になるのではないかとこののを、改めて確認できたと思います。 では、次に行きたいと思います。支援事例と最後の説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">— 資料 1 【P38～63 の概要を説明】 —</p>
<p>田中議長</p>	<p>事例は、前回の協議会で、ハードな事例が多いとコメントを頂いていました。</p> <p>今回は、この 4 事例を掲載する方針になっています。支援事例の情報量や、支援機関の関わりなどで、色々細かいので、気付いたところがあれば発言をお願いします。ボリュームはありますが、デザインの中で、見開きで見えるようにしていくということです。</p> <p>ジェノグラムは、支援前、支援後があるのは、ぱっと見で非常に分かりやすいと思います。ただ字が小さくなってしまふのは、読み手としてはきついと思います。丁寧に記載されていると思いますが、皆さんはいかがですか。事例に関すること、50 ページ以降は地域の紹介もありますが、気付いた点があれば、ぜひ発言してください。土屋委員、お願いします。</p>
<p>土屋委員</p>	<p>40 ページの下から 2 つ目の丸、入学説明会への出席というところで、社会福祉協議会が調整して、主任児童委員にもつないで、主任児童委員が親の代わりに行った話なのですが、これは、せっかく生田委員が来ておられるので、それをお願いされた主任児童委員は、人にもよるとは思うのですが、結構こういうかたちで動くことについてどのように思うのか、感想など、聞いてみたいと思います。</p>
<p>生田委員</p>	<p>今までそういう話を一度も聞いたことがないので、かなりのレアケースになると思います。おそらく誰かに相談して、学校とも相談して、ということになると思うのですが、まずは、主任児童委員ではなくて、例えば親族の方や親戚など、もっと身近な方がいれば、そのほうが自然な気もします。その辺りは、この場で私自身も結論が出せないというか、悩んだところです。</p>
<p>土屋委員</p>	<p>ありがとうございます。</p>

田中議長	<p>このケースの場合、親族はいない設定になります。主任児童委員がこれを見ると、ここまでやるのだろうかと思うかもしれませんが、いかがですか。では、主任児童委員でもある草場委員からお願いします。</p>
草場委員	<p>私は主任児童委員でもあるのですが、実は、私はやったことがあります。それは、当該の家庭と学校から依頼されてやったものなので、そういう状況であれば、とても必要性を感じました。もしかするとレアケースかもしれませんがやったことはあります。</p>
田中議長	<p>経験者がいるということですが、きちんと条件があった上でということですね。</p>
事務局 (県社協 大島主幹)	<p>あくまで主任児童委員がということではなく個人的なボランティアとしてということで、ボランティアという言葉を加えさせてもらいました。</p>
田中議長	<p>お母さんと A 君と信頼関係がある中で、ボランティアで行くという流れがあったわけですね。 もしかすると、主任児童委員が抜擢されるのかとってしまうかもしれないので、誤解がないような表現がいいかもしれません。</p>
事務局 (県社協 大島主幹)	<p>内容を検討させていただきます。</p>
田中議長	<p>そのほかいかがですか。気付いた点があれば、ぜひお願いします。 QR コードは今までもたくさんありましたが、載っていると、すぐに検索してみようと思えるきっかけになると思うので、QR コードや URL の掲載は、こういう事例紹介の時には、あると今時でいいのではないかと思います。データが PDF 化した時も、クリックしやすいかもしれません。 最後にアセスメントシートの掲載もあります。入間市、富士見市、鳩山町とあるのですが、ここに私が先ほど言った計画書や、連携シートのようなフォーマットが、おそらく今後は求められると思います。連携シートと言ってしまいましたが、色々な機関が関わっているので、ケアマネジャー、民間団体など、関わっている関係先が一覧で分かるようなフォーマットは、実際に動いてい</p>

<p>大石委員</p>	<p>く時には必要になりますし、オリジナルを作っていくのも労力が必要だと思います。そこも今後の課題だとは思いますが、現時点ではアセスメントシートの例示ということかと思えます。皆さん、いかがですか。</p> <p>埼玉経済同友会の大石です。このスタートブックは、最終的に、追加があって、校正があって、ということだと思うのですが、全体を通して見ると、結構、余白の箇所も出てきています。</p> <p>例えば途中の 20 ページではコラムの欄を設けたりしているのですが、こういう余白は、最終的な校正ができた時には、他県の好事例やよもやま話的なところだとか、そういったものを、せっかくのページなので活用してもらおうといいと思えます。</p> <p>それと、最後に、編集後記ではないですが、これを作った思いのようなものや、何かメッセージ的なものを入れるのも、重みがあっていいのではないかと思いました。</p>
<p>田中議長</p>	<p>全体的な話をしてもらいました。私も全体を見返して、目次などをもう 1 回見てみると、5 ページの活用方法で、多様な人に参考としてもらうとありますので、もしかすると読み手の方によって、例えば 4 番の支援体制作りのポイントや、5 番以降の社会資源や、事例を読みたいと思うかもしれません。</p> <p>今、目次では、項目だけなのですが、こういう使い方をしてもらいたいというガイダンスが何かあってもいいのかと思えます。すぐに色々な支援メニューを知りたいという方はこちらへ、というようなガイダンスか目次が 5 ページにあってもいいのではないかと、全体を見て気付いたので発言させてもらいました。</p> <p>そろそろ時間なので、このスタートブックに関しては、また気付いた点などがあれば、メール等で事務局にお伝えください。</p> <p>本当に委員の皆さまには、多忙の中で見てもらい、ご指摘を頂きました。国内でも、自信を持って発表していいものだと、私は思っています。これだけ地域の実情や事例などがふんだんに入っているものはありません。</p> <p>これだけボリュームがあって、内容の濃いものはないと思っているので、完成したものを手に取るのが楽しみです。委員の皆さま、本当にありがとうございました。</p> <p>では、事務局の皆さまは、完成まで作業が続くと思いますが、どうぞ、よろしく願います。</p>

	<p>では 2 つ目の議題に移ります。今後の展開について、埼玉県や県社協、各委員の皆さまの取り組みについて、意見交換をしたいと思います。まず埼玉県と埼玉県社協の令和 5 年度 of 取組について説明をお願いします。</p>
<p>県地域包括ケア課 (篠原主査)</p> <p>有賀委員</p>	<p>—資料 2 を説明—</p> <p>「令和 4 年度埼玉県の主な取組について (報告)」 「令和 5 年度ヤングケアラーを支援する施策の推進について」 「令和 5 年度教育相談等支援体制の充実について」</p>
<p>事務局 (県社協 近藤主査)</p>	<p>—資料 3 を説明—</p> <p>「令和 4 年度 研修及び全体会について」 「令和 5 年度 埼玉県社会福祉協議会の取組について」</p>
<p>田中議長</p>	<p>報告が色々ありましたが、改めて質問や意見はありますか。</p> <p>もし皆さまから、改めて各所属団体で、ヤングケアラー支援に関して新たに取り組んでみようと考えていることや、この場で共有したい事項などがあれば、発言してもらえればと思いますが、いかがですか。</p> <p>これから、こういう取り組みをしますといったことがあればお願いします。東海林委員はどうですか。次年度に向けた子ども食堂の取り組みがあれば、この機会に紹介してもらえればと思います。</p>
<p>東海林委員</p>	<p>今日、話を聞いていて、子ども食堂ができることは、本当に意味があることなのだなどと改めて気付かされました。ただ、その中で、それぞれの子ども食堂が、どれほどこのヤングケアラーの問題を正確に捉えているかとなると、やはり少し疑問が残ります。</p> <p>例えば、民生委員・児童委員がおられるようなところならうまく行くのだらうと思いますが、そうでない子ども食堂だと難しいと思います。ネットワークとしては、啓発事業的な部分を入れていく必要があると思います。</p> <p>今の話とリンクするのですが、多少なりともネットワークとし</p>

<p>田中議長</p>	<p>て、子ども食堂がそれぞれ、そういったことに目を向けられる仕掛け作りみたいなものが、今後必要になってくるのではないかと思います。貴重な、ありがたい話をたくさん頂けてうれしかったです。</p> <p>川越市社会福祉協議会の柴委員、いかがですか。先ほど、埼玉県社会福祉協議会での今年度の取組事例がありました。何かあればお願いします。</p>
<p>柴委員</p>	<p>川越市社会福祉協議会では、今年度8月に、ヤングケアラーの啓発を兼ねたフォーラムを行いました。今月27日にもヤングケアラー支援セミナーを、大学の先生にお願いして、市内の関係者や子ども関係の支援団体、一般の方向けに行います。グループワークは、今、自分たちの中でできることは何かあるかといった話し合いをする予定です。ウエスタ川越で2時から開催するので、興味のある方は、川越市社会福祉協議会にご連絡ください。そのほか、22日には、子どもの居場所ネットワークが川越にありまして、その中で、学習支援をテーマに話し合いをするのですが、ヤングケアラーについて、話をしていこうと思っています。</p>
<p>田中議長</p>	<p>富士見市教育委員会の小関委員いかがですか。</p>
<p>小関委員</p>	<p>全体の中で、スクールソーシャルワーカーの支援や、家庭訪問を適宜行ってほしいということは出てきました。明確にバランスを取ることが難しい子どもは対応しやすいのですが、そうではない時に、家庭訪問の中で、保護者に対する時間が非常に重要だと思って、定期的に訪問するのは大事なことだと感じました。</p>
<p>田中議長</p>	<p>おっしゃるとおりです。鳩山町社会福祉協議会から今後の取り組みなど、最後をお願いします。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>社会福祉協議会で重層的支援体制整備事業を取り組ませていただいているのですが、重層的支援体制整備事業の良いところは、年齢や制度の壁がないところが最大のポイントだと思います。ですので、来年度以降は、このスタートブックもできたので、学校関係、特にスクールソーシャルワーカーの先生との連携強化を図っていければと思っています。</p>

<p>田中議長</p> <p>県地域包括ケア課 (篠原主査)</p>	<p>では、次に、来年度のヤングケアラー支援推進協議会についての説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">—資料4を説明—</p> <p>「令和5年度埼玉県ヤングケアラー支援推進協議会の実施について」</p>
<p>田中議長</p>	<p>来年度の、ヤングケアラー支援推進協議会の運営について、委員の皆さんから質問や意見はありますか。</p> <p>では、これで協議事項は以上ということで、終了させていただきます。1年間、新しいことを行って、たくさんのエネルギーが必要な中で、駆け抜けてきたように個人的には感じています。皆さまからの現場の声や様々な経験を、この場で共有してもらって、本当にうれしく思っています。貴重な意見、本当にありがとうございました。これで進行を終えて、事務局にお返しします。</p>
<p>進行：事務局 (県社協 熊井部長)</p>	<p>田中議長、進行、どうもありがとうございました。その他として、何か皆さまから報告などがあれば、挙手をお願いします。特によろしいですか。</p> <p>それでは、事務局からです。まず、本日協議をしていただいたスタートブックの内容について、本日の意見を踏まえて、また意見のなかった部分でも、もし何か意見等があれば、恐縮ですが、来週22日水曜日までに、事務局まで連絡をお願いいたします。そして、次年度の協議会については、先ほど申し上げたとおりです。</p> <p>協議会の任期は、この1年の令和4年3月31日をもって満了となります。本当に1年間ご協力いただき、ありがとうございました。なお、次年度の委員の選任については、後日、埼玉県から改めて依頼し、開催の案内などもさせていただきますので、承知してもらえればと思います。</p> <p>以上で第4回ヤングケアラー支援推進協議会を閉会とさせていただきます。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございました。</p>